

## 平成22年度徳島県障害者自立支援協議会議事録

- 1 日時 平成23年3月22日（火）午前10時から午前11時40分
- 2 場所 徳島県障害者相談支援センター会議室
- 3 出席者
  - 委員  
和泉芳枝、大堀守（代理者出席）、島義雄、島村與志和、富澤彰雄、堀本孝博、  
松下義雄  
（50音順）
  - 県内アシスタント  
工藤秀雄、南山良美  
（50音順）
  - 県  
東部保健福祉局1名、南部総合県民局1名、西部総合県民局1名、精神保健  
福祉センター1名
  - 事務局  
障害福祉課3名、障害者相談支援センター3名
- 4 会議次第
  - i 開会
  - ii あいさつ
  - iii 議事
    - (1) 会長、副会長選任について
    - (2) 平成22年度人材育成部会報告
    - (3) 相談支援体制整備特別支援事業（特別アドバイザー派遣事業）実施状況について
    - (4) 徳島県障害者自立支援協議会で取り組む課題について
    - (5) 虐待防止・人権擁護部会（仮称）の設置について
    - (6) その他
  - iv 閉会

---

### 【あいさつ】

障害福祉課長より、東北地方・太平洋沖地震の支援への協力をお願いするとともに、昨年の法改正の内容をふまえ、今後の地域自立支援協議会の課題の改善に向けて、県協議会として取り組むべき課題の検討などについて、ご意見をいただきたい旨のあいさつをおこなった。

### 【委員・事務局紹介】

事務局より、出席者名簿により、新任委員を紹介した。

協議内容について議事概要としてまとめ、会長と調整した上で県のホームページで公開することに了承いただいた。

#### 【議事】

##### ① 会長、副会長選任について

本年2月の委員改選による会長、副会長について、富澤委員が会長に、堀本委員が副会長に選任された。富澤会長から就任のあいさつがあり、以後議事を富澤会長が進行。

##### ② 平成22年度人材育成部会報告

③ 相談支援体制整備特別支援事業（特別アドバイザー派遣事業）実施状況について事務局より、資料に基づき説明を行った。

- ・人材育成部会における研修内容、指導者養成研修派遣等の協議結果について
- ・アドバイザー等による巡回指導、研修実績について
- ・自立支援協議会の状況について

#### 【質疑応答等】

会長 議題2、議題3について、ご質問ご意見ご感想等お願いします。

委員 人材育成部会についても、継続して実施していく必要があると感じている。次年度も、しっかり人材育成ができるような内容を検討してほしい。また、自立支援協議会については、これまで県の取り組みとしては、立ち上げ支援に主力を置いていた経緯があると思うが、特別アドバイザー、各専門・地域アシスタントの協力もあって、立ち上げについての土台はできたように感じている。これから、その協議会を有効に機能させ、課題に対応していくことなどが非常に大事である。県の協議会としての取り組みの必要性を感じている。

会長 ありがとうございます。他にいかがか。徳島には徳島の独自のやり方っていうのがあるかと思うのでよろしくお願ひしたい。

#### 【議事】

##### ④ 徳島県障害者自立支援協議会で取り組む課題について

推進部会部会長、事務局より、資料に基づき説明を行った。

会長 課題の報告、問題提起について、それぞれの立場でご意見、ご感想を出して、少しでも解決できる方向に持っていきたい。障害児の施設が少ないから施設を増やすとあるが、施設を増やすというのは時代逆行にならないか。強度行動障害の話も出たが、困難であるなら特別加算の対象にすればどうか。

委員 精神障害者の地域移行、地域定着の事業があるが、自立支援協議会が設置され、そのなかで問題が解決され、いろんな人が関わろうというシステムがやっとできてきている。しかし、精神障害の場合は医療との関係が非常に強く、医療機関と自立支援協議会がどう連携していくかという問題がある。また、県下の医療機関というのは徳島市に集中している。研修や自立支援協議会など、医療機関のワーカーなどに出てきて

もらえる場を設け、情報交換など、医療機関との連携ができたらと思う。

事務局 情報というのは個人的な情報か？

委員 退院の時に、医療機関のワーカーが他機関と一緒にあって、支援に必要な情報を共有できれば。また、精神障害者のヘルパー事業所が少ないのは、ヘルパーが複数名で訪問することで時間数の関係もあって確保が難しい。また、対応の仕方が分からないということもあり、ヘルパー研修ができれば一番良い。過去には国の研修事業もあったが、現在は無い。相談支援のなかで精神分野のヘルパー研修をやってくれば、医療機関のワーカー、医師も協力できる。

会長 ほかにそれぞれの立場でいかがか。少しでも問題提起や方向性などの話があれば、プロジェクト立ち上げの参考になる。

事務局 ヘルパー事業所は数的には増えてきたが、小規模な事業所が多いので、これからは、おっしゃっていただいたように、どうスキルをアップしていくかに力を入れていかなければいけないとは思っている。

委員 精神障害の方のサービスは家事援助と身体介護があるが、家事援助で入っても病状が非常に重い場合があり、ヘルパーだけではなかなか対応できない状況がある。それを家事援助で入っているということで、ヘルパー事業所にとっては非常に負担感の多いサービスになるかと思う。サービス単価が低い、低い割には非常に負担感があるというところに問題があると常々思う。

会長 ありがとうございます。

事務局 まずは、精神科の医師とかいろいろ話を聞いて、状況は個別に異なると思うが、まずはどのような対応をすればいいのか、理解することから入っていくのが大事なかなと思う。

委員 現在の2級ヘルパー養成研修のカリキュラムの中に「障害・疾病の理解」という内容があるが、講義時間も非常に短くて、精神障害者について理解を深められるような講義内容にはなっていない。以前は、精神障害者のヘルパー養成は別にやっていたと思うが、やっぱりある程度事業者の方に理解を深めるには、県として、独自に、もう少しフォローアップできるような研修を組むといいのではないか。今のヘルパー養成のしくみだけで、その資源を増やしていこうとすると、効果が少ないという気がする。

事務局 このあたりもプロジェクトのなかでどんどん意見出してもらって、いい研修を企画していくのも、一つの方向性かもしれない。

委員 プロジェクトチームは非常に大賛成だが、ここに挙げられて来年度着手するという課題はなかなか重い。それぞれの地域でジレンマ抱えて、どうしようもない分である。それぞれが知恵や汗を出してと思うが、継続的に、また恒常的にやるには、ある程度、予算がなければ解決しないと思われる。財政が非常に厳しい時期だとは思いますが、県としても、これから課題解決に臨むにあたり、知恵を出して創意工夫する部分と、予算のバックアップがあれば、余計に車の両輪が動いていくと思なので、よろしくお願したい。

アシスタント 精神障害者のヘルパーの件で2つほど。地域自立支援協議会のなかで、医師による研修を行っている。医師だからといって専門的なことではなく、福祉、医療、あと地域の役割を非常に分かりやすく説明してくださる。また、精神障害者のヘルパ

一利用でうまくいってないケースが多いため、課題として挙げたが、相談支援事業で活動するなかで、訪問看護からの情報が非常に役立つ。ヘルパーを利用したケースで、情報不足で、ヘルパー一人での介護で大変だったケースは長続きせず、うまくいかない。結果的に本人を傷つけることにもなる。逆に、事前に医療機関のワーカー、訪問看護ステーションからの情報があり、ヘルパー事業所とも連携ができれば、うまくいく。初めは二人での介護で、慣れれば一人での介護に切り替えることもある。退院前に、個別支援会議を開くときに、ヘルパー事業所や訪問看護関係者も呼んで、一緒に話ができるが一番良い。特に、身体でいう回復期病棟なら、その辺がシステム化されており、入院した時点でいつ退院ということで必ず呼ばれる。2ヶ月目、3ヶ月目ぐらいから、いついつ退院ということでカンファレンスが開かれて、その時その時で私たちが呼ばれたり、住宅改修の事業所、児童であれば、学校の先生などが呼ばれたりとか。ゆくゆくは精神障害者の方もそういうカンファレンスがどんどん開かれて、そこに呼ばれるようになってくると思うが、特に事前に訪問看護とヘルパー事業所との連携が必要ではないか。プロジェクトチームのメンバーには、支給決定する行政も含め、ヘルパー、医療、訪問看護、そういうメンバーを選んでいただきたい。

事務局 まさにそういう部分がとても大事かと。訪問看護とヘルパー事業所との連携とか、それも良い事例をどう普及していくかを詰めて。また、先ほど委員さんからあったように徳島市の医療機関とどう連携を取っていくか。いろいろやれることはいっぱいあるかなと思う。そういうあたりを知恵を絞ってやっていきたいと思っている。ただ、個別の大きい問題はなかなかシステムとか制度だけではフォローできない部分がほとんどである。今挙がってきている問題もすぐに答えがでるような問題ではないので、集まった人が頑張って何とかしていかなければ仕方がないのがほとんどだと思っている。現在の制度では解決できないケースも多々あると思うので、そのあたりは県の方も入って考えていきたいとは思っているが、このプロジェクトチームの設置で、すべての難しい問題が簡単に解決するという認識ではないというのは分かっておいていただきたい。

アシスタント 徳島県にもPSWでどんどん優秀な人材が出ているので、できたらプロジェクトチームに、徳島全圏域からソーシャルワーカーもしくは医療関係のスタッフが全員参加できるように。エリア別というか、そういうものを作れば結構いろんな情報が出るんじゃないかと思う。体制はまだまだ以前のままだが、医療機関の退院のスピードはとても速いという現状がある。

事務局 とにかく、そういう場を設けて一緒に巻き込んでいって作り出していくというのが大事かなと。さらにいうと、手法としては、いきなり県下全域というのが難しかったら、まず、進んでいるところからモデル的にやるというものもある。また、財政的な話があったが、これについては確かに厳しい。県単事業を予算化するのはかなり難しいと思う。ただ、今、国の事業としては、国庫補助がつく特別事業もあります。こういうのは、手を挙げるところが少ないので、逆に採択されやすい。ですから、そういうことも考えていったらどうかと考えている。

会長 他に、それぞれの立場でどうか。年に一回の協議会なので。

委員 医療機関と地元が離れている場合など、退院に際しても、いろんなニーズの差があ

る。その辺を繋げていくために、病院のP S Wと繋がっておく必要がある。それを、今後、プロジェクトでも重要視してと思っている。また、急に退院する場合は調整が難しいので、地域移行に対するマニュアル的なものも進めていくのも、今後の一つの大きい課題と思う。訪問看護とかヘルパー事業所を利用しながらというノウハウは、ある意味でまだまだ一部の病院になろうかと思うが、ぜひ、訪問看護の事業所とか病院のP S Wあたりの積極的な活用を、今後、プロジェクトで進めていってもらえればと思う。

**【議事】**

⑤ 虐待防止・人権擁護部会（仮称）の設置について  
資料（国の虐待防止対策等の資料）について、事務局から資料に基づき説明を行った。

**【質疑応答等】**

特になし。

**【議事】**

⑥ その他  
協議会の構成メンバーの拡充について、事務局から拡充案を説明。  
事務局からの連絡事項として、5月頃に部会を設置し、その後、本協議会を開催する予定を説明。

終了